

農地・水・環境保全向上対策（継続）

【 30,186 (30,286) 百万円 】

対策のポイント

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで効果の高い共同活動と先進的な営農活動を実施する地域等を支援します。

（交付金の支払いの対象となる活動の例）

- ・ 水路や農道の機能診断、予防保全対策を行うなど、農業用施設を長寿命化する活動
- ・ 棚田の石垣積みなど、農村景観を保全・形成する活動
- ・ 水田の冬期たん水による渡り鳥のえさ場の確保など、農村自然環境を保全・再生する活動
- ・ 化学肥料や化学合成農薬の大幅低減など、環境負荷を大幅に低減する先進的な営農活動

政策目標

効果の高い地域共同の取組を5年で拠点的実施から全国展開へ
全国でモデル的に実施（18年度） 農振農用地の概ね半分で実施（23年度）

< 内容 >

1. 効果の高い共同活動への支援

社会共通資本である農地・農業用水等の資源を適切に保全し、質的向上を図るため、地域ぐるみで効果の高い活動を実施する地域を支援します。

共同活動支援交付金 25,588 (25,588) 百万円

補助率：定額

事業実施主体：地域協議会

2. 営農活動への支援

化学肥料や化学合成農薬の使用を大幅に低減するなど、地域でまとまって環境負荷を低減する先進的な営農活動等を支援します。

営農活動支援交付金 2,986 (2,986) 百万円

補助率：定額

事業実施主体：地域協議会

3. 対策の定着に向けた支援の適正かつ円滑な実施の確立

本対策の定着に向けて、地域協議会及び地方公共団体が実施する推進事務等の適正かつ円滑な実施を確立します。

農地・水・環境保全向上活動推進交付金 1,712 (1,712) 百万円

補助率：定額

事業実施主体：地域協議会、地方公共団体

[担当課：農村振興局整備部農地整備課（03 - 6744 - 2447（直））]